

秩父農林振興センターだより



彩の国
埼玉県

第18号 平成30年3月発行

発行 埼玉県秩父農林振興センター
電話 0494(24)7211(代表) FAX 0494(23)8369
E-mail t247211@pref.saitama.lg.jp
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0904/>



埼玉県のマスコット

「コバトン」「さいたまっち」

農地中間管理事業の取組が進んでいます

農地中間管理事業は、担い手への農地の集積等を目的に、地権者から農地中間管理機構(埼玉県農林公社)が農地を借受けて、耕作者にまとまりのある形で貸付ける制度です。

秩父地域では平成28年度から取組が始まり、これまでに約31haの農地が貸付けられました。

このうち、秩父市荒川地区では、「秩父市荒川そば生産組合機械化部会」による作業受託が行われていましたが、経営強化を図るために機械化部会を法人化しました。

法人化後の運営を検討する中で、そばの生産性向上のためには、農地を借受けて生産する方法が有効であり、その手段として農地中間管理事業の導入を進めました。結果として、新たな法人「農事組合法人ちちぶあらかわ」に約18haの農地が集積されました。

農地中間管理事業に係るお問い合わせは、市町の農政担当課や農業委員会、秩父農林振興センター【☎0494-24-7211】又は農地中間管理機構(埼玉県農林公社)【☎048-558-3555】へ御連絡ください。

秩父市荒川地区の農地中間管理事業による集積状況



平成30年産から新たな米政策が始まります

平成30年産から行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者は主体的に需要に応じた生産・販売を行う必要があります。しかし、米の需要量は全国ベースで毎年8万tずつ減少しており、米の生産過剰による米価の下落が懸念されます。全国の需給見通しなど国からの情報提供をもとに、今後も需要に応じた米生産に取り組んでいく必要があります。

そこで、埼玉県農業再生協議会は、30年産以降も需要に応じた米生産が行えるように、生産数量目標の代替となる数値として「生産の目安」を設定し、地域農業再生協議会に情報提供を行います。

秩父地域農業再生協議会では、30年産はこれまでと同様に「生産の目安」を各生産者に割り振って提示しています。

なお、米の直接支払交付金(7,500円/10a)は廃止されますが、30年産以降も水田活用の直接支払交付金により水田フル活用への支援は継続されます。国からの支援措置や情報提供を踏まえ、農業者が市場動向や自らの販売実績等を踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要になってきます。

米政策の見直しの概要

◎ 需要に応じた生産の推進

行政による生産数量目標の設定

◎ 水田フル活用への支援

水田活用の直接支払交付金等

米の直接支払交付金(7,500円/10a)

◎ セーフティーネット

収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

農業災害補償制度

収入保険制度



☆ 平成30年産以降も推進

地域協議会ごとに「生産の目安」を設定

☆ 平成30年産以降も支援

継続

廃止

☆ 農業者の選択制

継続

見直し

創設(平成31年~)

平成31年から収入保険制度が始まります

収入保険は青色申告を行っている農業者を対象に、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少、価格低下、怪我など、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を補てんする保険です。加入するために必要な青色申告も簡易な方式でよく、1年以上の実績があれば加入できます。

収入保険は、「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとらない積立方式」の組み合わせによって行われます。

保険料については50%、積立金については75%の国庫補助が行われ、保険料率は1%程度。また自動車保険と同じように、保険金の受け取りが少ない人は保険料率が下がっていく仕組みです。少ない保険料で、万一のときでも農業者ごとの平均収入の8割以上が確保されます。

収入保険制度に係るお問い合わせ先は、埼玉県農業共済組合秩父支所【☎0494-22-0647】へ御連絡ください。

S-GAP でより良い農業生産の実現を ～各地で始まっているS-GAPの取組み～

生産者の皆さんは、生産履歴の記帳や農業機器の点検、農薬の適正使用などの取組を日々行っていることと思います。

GAPとは、これらの取組を通して、食品安全、労働安全、環境保全それぞれに配慮した持続的な農業経営を実施する取組です。

埼玉県では、平成27年に埼玉県のGAP規範としてのS-GAPを作成しました。

S-GAPは、すべての農業者が守るべきことをわかりやすい表現でまとめたものです。

S-GAPに自ら取組み自己チェックすることで、自身の農業活動の中にある事故のリスク等の問題点に気付くことができ、経営の改善に効果があります。

また、自己チェックでの見落としを防ぐため、県職員が皆様の農場に訪問し、見落としがないかを確認するS-GAP農場評価制度を実施しています。

この結果、S-GAPの取組項目すべてに取り組んでいると確認された農場をS-GAP実践農場として評価します。平成30年3月7日現在、埼玉県内には231経営体の実践農場があります。

秩父地域においても、しゃくし菜生産者やブルーベリー生産者、計5経営体が実践農場評価を受けています。

S-GAPや評価制度について詳しくは、秩父農林振興センター管理部【☎0494-24-7211】までお問い合わせください。

なぜGAPを行うのか？

『知らずに出来ていないこと』の洗い出しと優先順位をつけた改善

○ GAPを行わない場合

正しくない部分があることに
気付かず農業を継続

→ 事件・事故が発生してから
問題点に気付く

○ GAPを実践した場合

正しくない部分に気付いて
改善の必要性を認識
（「いつかはやらなきゃ！」）

→ 優先順位をつけて実行

例)

- 農薬の空容器の片付け
- カギのかかる農薬保管庫の整備
- 資材の購入伝票を整理
- トラクターの切れたシートベルトを修理
- ...

【農業指導者の支援】
「まずは〇〇の修繕が最優先だね」
「こんな方法があるよ」

農商工連携により古来の大麦品種栽培と 商品開発の取組み

秩父市の農事組合法人大田営農は、二条大麦（品種：ゴールデンメロン埼1号）を栽培し、地元の株式会社ベンチャーウイスキーに醸造用原料として供給しています。

この品種は二条大麦が日本に伝来したときの古い品種系統のひとつで、これを原料にベンチャーウイスキーではイチローズモルトの中でも特別なものとして約100年前のウイスキーの再現を目指しています。

一昨年から栽培に取り組み始め、平成29年6月に1,425kgを初出荷しました。今年は面積を0.9haから3haに増やして栽培しています。

また、有限会社モリシゲ物産は、同市吉田地区において自社生産のエゴマの裏作として新たに六条大麦（品種：万力）2.5haの栽培を始めました。

地元農家と合わせて約3ha分を皆野町の有限会社新井武平商店に麦味噌の原料として供給する予定です。こちらも現在ではあまり栽培されなくなった古い品種ですが、「小鹿野町で麦味噌用に栽培されていた」との古い文献が残っていたことから、当時の味を再現した商品の開発を目指しています。



二条大麦（ゴールデンメロン埼1号）の収穫風景

新たな木材利用の取組み ～W.ALCの開発と普及拡大～

W.ALC(WOOD. Attain Low Carbon Society)は、幅12cmの板材を貼り合せた、厚さ12cm、幅45cm、長さ3～4mを標準仕様とする厚板集成材です。

横瀬町の金子製材株式会社(代表取締役:金子真治)は、建物に木材をより多く使うことで低炭素社会の達成に寄与することを理念にかかげ、業界の仲間と共に平成22年度にW.ALCを開発しました。

昨年4月にWOOD.ALC東日本普及協会が設立されると、その代表会社となり製品のPRや販路の拡大に努めています。

W.ALCを使った外壁は、鉄骨などの構造材に金具で固定するので施工性が良く、また、壁が厚いことによる高い耐火性能が特徴です。

平成30年秋に東京都で開催する「第42回全国育樹祭」の記念行事「WOODコレクション2018」が、平成30年1月30日、31日の2日間、東京ビックサイトで開催され、埼玉県コーナーにWOOD.ALC東日本普及協会も出展しました。

会場ではW.ALC製の壁、衝立、机、ベンチが配置され、福島県復興公営住宅をはじめとする施工事例などが展示されていました。訪れた木材製造業、建築・設計などの業界関係者に金子社長が熱心にプレゼンを行っていました。



WOOD コレクション2018の出展風景

三・両地域協議会の 森林経営計画づくりの取組み

三・両地域協議会は、小鹿野町の三田川地区・両神地区における地域活性化の推進を目的に平成27年に設立され活動しています。

その活動の一つとして、地域の森林経営計画を作成できる人材の育成を目的に、森林経営計画づくり研修と研修成果報告会を開催しました。

秩父農林振興センターは研修、成果報告会の支援、一部講義の講師を務めました。

研修は森林経営計画の制度概要、所有者合意形成の手法、IT技術を用いて空中写真から森林所有界を推定する技術の講義や、それを基に現地踏査等を行いました。

また、研修内容を地域関係者に広く周知するため、研修成果報告会を開催し、三・両地域協議会の森林経営計画づくりを促進するための今後の取組について説明がありました。

秩父農林振興センターでは、このような地域の林業活性化の取組を積極的に支援します。



森林経営計画づくり研修の様子

(3Dメガネを使って、空中写真を立体視する様子)



研修成果発表会の様子

いちご新品種「かおりん」「あまりん」導入で秩父いちごのブランドカアップ

埼玉県は、いちご産地の活性化を図るため、新品種「かおりん」(埼園い1号)「あまりん」(埼園い3号)の2品種を開発しました。

秩父地域では、平成27年から現地試験に協力して、平成29年作は18名の生産者、栽培面積も約24aまで拡大しています。

品種の特徴としては、「かおりん」は個性的な香り、甘さと酸味がともにきわだつ濃厚な味わい、「あまりん」はきわだつ甘さとはのかな酸味、ジューシーで爽やかな味わいで、違った味わいが楽しめます。

ブランド化及び販売促進に当たり、皆さんに親しまれる愛称として秩父市出身の落語家:林家たい平さんに、品種の特徴を踏まえて「彩の国生まれのいちご姉妹！」のイメージで名付けていただき、イラストも描いていただきました。

JAちちぶいちご部会を中心にPR活動が行なわれ、「ちちぶいちご」としてブランド力の向上を図っています。

試食をした人から「濃厚な味」「今まで食べたいちごの種類で一番甘い」などの好評で、販売単価が高くて優先して買われる方が多いです。



名付け親の林家たい平さん



林家たい平さんのイラスト



JAちちぶキャンペーン隊によるPR活動

地域の農業女性の取組

秩父農林振興センターは、管内の若手女性農業者を対象とした勉強会や情報交換会を開催しています。

勉強会は平成27年から始まり「スマートフォンを活用した写真撮影・加工技術研修」「売れる商品陳列」など、農園の経営に役立つ研修を実施しています。

同時開催する情報交換会は、既存の組織への参加が難しい若手女性農業者にとって、同年代の仲間作りの場となっています。

参加した若手女性農業者は、事業の活用や自己研さんに一層積極的になり、平成28年度は「農業女子キャリアアップ講座」の受講、平成29年度は「女性の視点を生かした商品開発支援事業」を活用した6次産業化の取組みも始まっています。講座の受講者は、秩父地域青年農業者研究大会で自分のビジネスプランを発表したり、他地域の受講者とともに展示会に出展するなど積極的に活動しています。



研修会の様子



情報交換会の様子

【姿の池 概要】

横瀬町大字横瀬地内に位置する「姿の池」は、主に稲作に利用されている農業用ため池です。

近年では昭和56年に県営ため池等整備事業により改修工事が行われ、現在に至ります。

堤体下流には農地だけでなく、住宅や道路等の公共施設が隣接していることから、決壊時には甚大な被害が想定されるため、ため池の耐震化対策を実施し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図ります。

【対策工事内容(予定)】

(1) 堤体工

耐震対策工事を行い、堤体の安定を図ります。

(2) 洪水吐工

堤体の対策工事に伴い、洪水吐を改修します。

(3) 取水施設工

堤体の対策工事に伴い、取水孔・管理橋を交換します。

【実施期間(予定)】

平成29年:設計業務

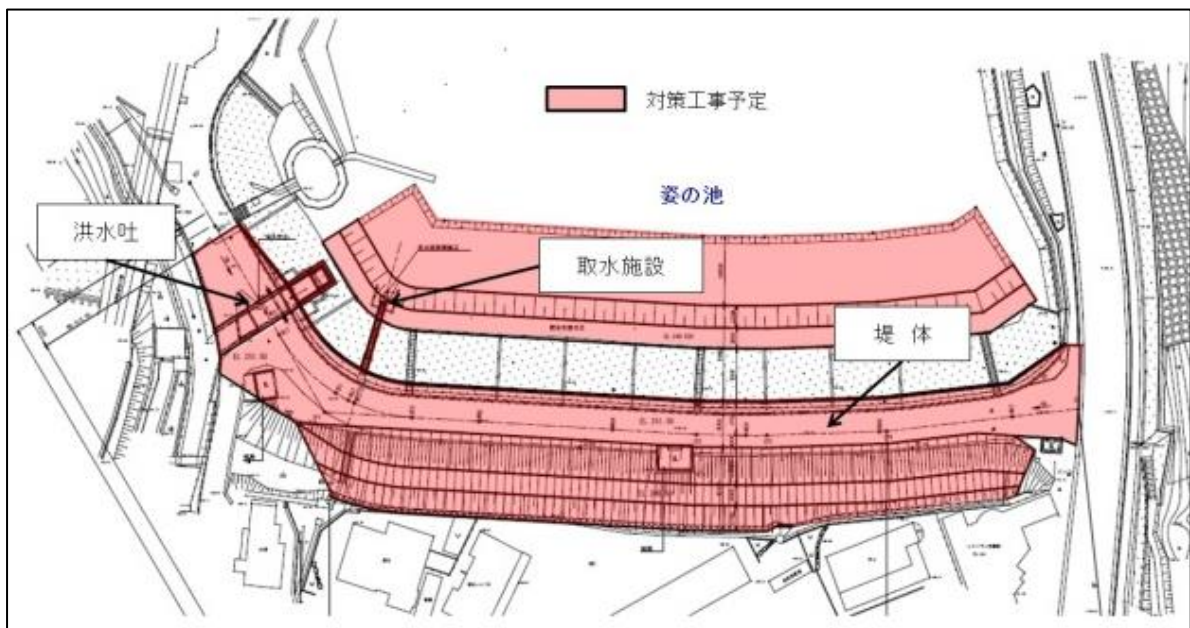
平成30・31年:対策工事



姿の池 全景



施設の位置写真



工事予定箇所の図面

長若自然休養村連絡協議会（代表 坂本和雄 氏） 平成29年度豊かなむらづくり表彰事業において農林水産大臣賞を受賞

小鹿野町の長若自然休養村連絡協議会（代表 坂本和雄 氏）は、平成29年度豊かなむらづくり表彰事業において農林水産大臣賞を受賞し、平成29年11月13日に関東農政局にて表彰を受けました。

長若自然休養村連絡協議会は、昭和56年に設立以来、地域の中心となり、観光農業の推進、環境美化、直売所運営、鳥獣害対策を中心に活動をしています。

また、地域の一大イベントとして長若自然休養村まつりを毎年開催し、町内外から多くの来場があります。

地域内には、宮本荘をはじめとする観光農業、秩父札所32番法性寺のシュウカイドウや長留の桜、高齢者の憩いの場となっている般若の丘直売所などがあります。これらのことが、地域に大きな貢献をしているとして評価されました。



35回を重ねる長若自然休養村まつり



表彰を受ける坂本会長（左）と井上副会長（右）

県民の森展望台リニューアル ～『外秩父丸山の眺望』をお楽しみください～

平成29年9月に埼玉県県民の森の丸山頂上にある展望台をリニューアルしました。外装、内装がきれいになっただけでなく、双眼鏡4基も新しくなりました。

展望台からは、丹沢、奥多摩、奥秩父、秩父盆地、関東平野北部など約300度の範囲を一望できます。

県民の森丸山山頂からの眺めは平成27年3月13日に埼玉県指定文化財（名勝）に指定されています。

ぜひ足を運んでいただき、外秩父丸山からの眺望をご堪能ください。



展望台からの眺め



リニューアルした展望台の外観